

平成26年2月20日

四国地方整備局

土佐国道事務所

国道56号 河ノ瀬交差点において 通学路の安全対策を実施します。

～「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」の実施～

国道56号 河ノ瀬交差点（高知市河ノ瀬町）は、死傷事故が多発（52件/H20～H24年）しており、なかでも歩行者・自転車と自動車による死傷事故が約56%を占めています。

当該箇所は、高知市立第四小学校の通学路であり、平成24年度に実施された「通学路の緊急合同点検」では、「道路幅が広く横断が危険。通行量・右左折車多い。」との指摘がなされた箇所であり、「事故ゼロプラン」にも位置づけられています。

そこで、横断歩道での歩行者・自転車と右左折車の巻き込み事故および交差点内での右折車と対向直進車の衝突事故を削減することを目的に、下記のとおり事故対策を実施します。（別紙－1、2参照）

記

- 事故対策箇所 高知市河ノ瀬町 国道56号 河ノ瀬交差点
- 事故対策内容
 - ・横断歩行者・自転車感知式注意喚起システムの試験導入※
 - ・エスコートマークの設置
 - ・横断歩道の前出し、横断歩道の幅広化

なお、横断歩行者・自転車感知式注意喚起システムについては下記の日程で導入を開始します。

○導入開始日時 平成26年2月24日（月）午前7：00～

※横断歩行者・自転車感知式注意喚起システムについては、試験導入後、安全対策効果を検証していく予定です。

■事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）

事故ゼロプランとは、交通事故が多発する特定の区間等に対して、集中的・重点的に交通事故対策を実施することで、交通事故の撲滅を目指す取り組みです。詳しくは四国地方整備局道路部 HP をご参照下さい。

http://www.skr.mlit.go.jp/road/jiko_zero/jikozero_index.html

■通学路の緊急合同点検

登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いでおります。これを受け、文部科学省、警察庁、国土交通省の3省庁が連携し、また各地域の学校、教育委員会、都道府県及び市町村など関係機関が協働して、通学路の安全点検や安全確保を図る取り組みを全国的に行うこととなりました。

本施策は、四国圏広域地方計画「No. 5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

【問い合わせ先】（○主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局

土佐国道事務所

副所長（管理） 宮武 敏男

○管理第二課長 吉川 誠一

高知国道維持出張所

出張所長 宇川 義信

高知県高知南警察署 交通課

交通課長 亀岡 有

電話（代表） 088-884-0359

（内線） 205

（内線） 441

電話（代表） 088-843-6603

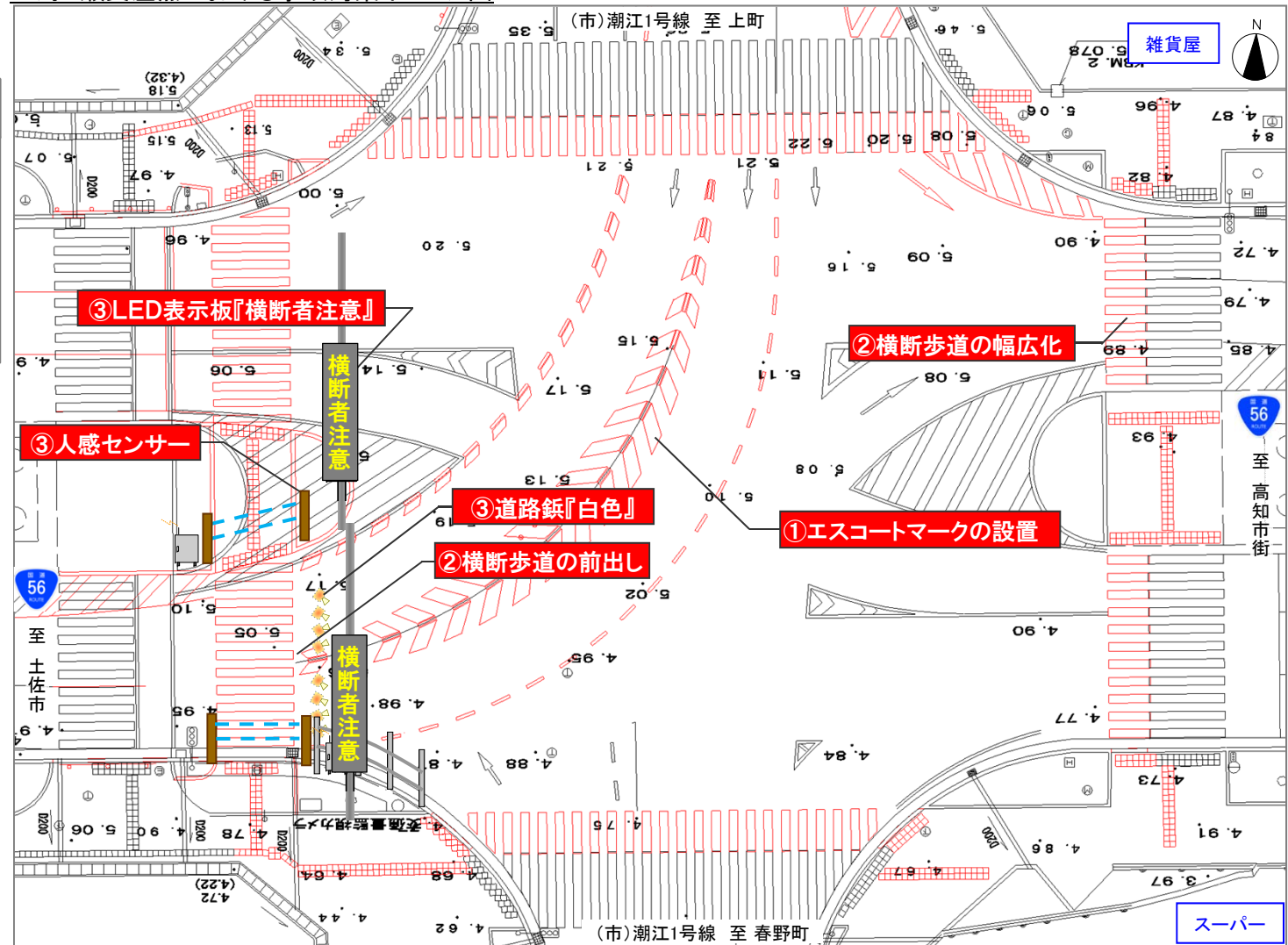
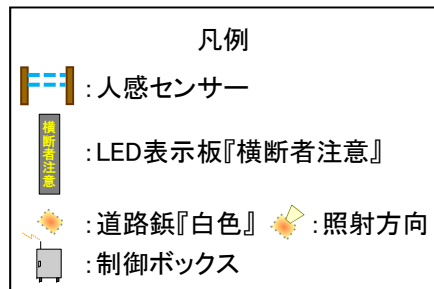
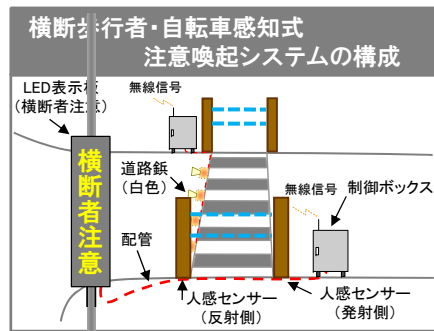
（内線） 6121

電話（代表） 088-834-0110

国道56号 河ノ瀬交差点における事故対策

事故類型	事故対策の考え方	事故対策
右折時事故 (右折車×対向直進車)	・右折車の走行位置を明確にする。	①エスコートマークの設置
右左折時 事故対策 (右左折車×歩行者・自転車)	・右左折車の速度抑制を図る。	②横断歩道の前出し、横断歩道の幅広化
	・横断歩行者・自転車に対する注意を喚起する。	③横断歩行者・自転車感知式注意喚起システムの導入

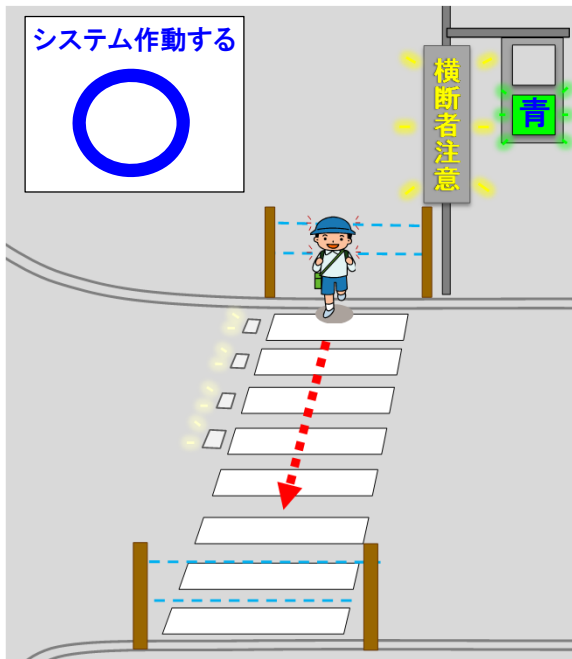
▼河ノ瀬交差点における事故対策イメージ図



歩行者・自転車用信号が青信号の場合

センサーの間を歩行者・自転車が通過

システム作動する



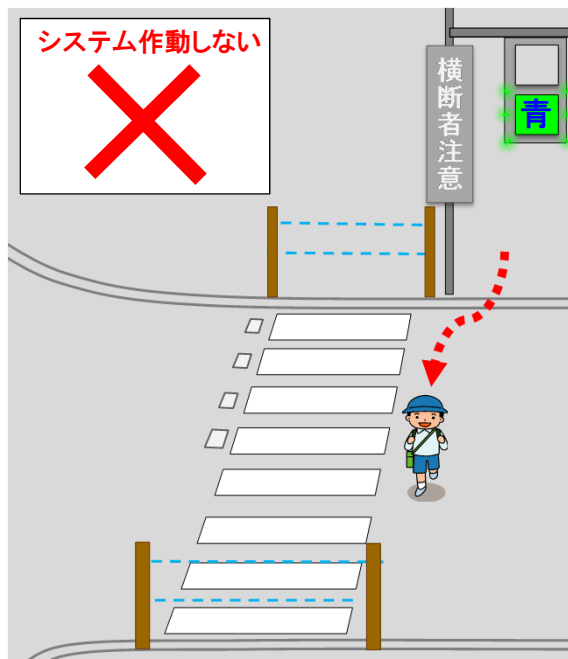
・**センサーの間**を歩行者・自転車が通過した場合は、歩行者・自転車が横断歩道を渡り切るまで**LED表示板と道路鉄が点滅**し右左折車に注意喚起します。

▼システム稼働した時(LED表示板、道路鉄点滅時)



センサーの間以外を歩行者・自転車が通過

システム作動しない



・**センサーの間以外**を歩行者・自転車が通過した場合は、**LED表示板と道路鉄は点滅しません。**

▼システム稼働していない時(赤信号時等)



※写真: 国道56号須崎中学校前交差点の注意喚起システム

歩行者・自転車用信号が赤信号の場合

歩行者・自転車が信号待ち

システム作動しない



・歩行者・自転車用信号が赤信号になると**LED表示板と道路鉄は自動的に消灯**します。

凡例

